

令和7年度 第1回 釜石市都市計画審議会 議事概要

開催日時： 令和7年12月23日（火）14時30分から15時30分まで

開催場所： 釜石市役所第4庁舎 教育委員会会議室

出席者

審議会委員

氏名	役職等	区分
小友 光晴	(一社)岩手県建築士会釜石支部 支部長	学識経験者（会長）
中馬 慶子	岩手県環境カウンセラー協議会	学識経験者
井筒 健太郎	市議会議員	市議会議員
佐藤 憲弘	市議会議員	市議会議員
高橋 松一	市議会議員	市議会議員
野田 忠幸	市議会議員	市議会議員
村田 信之	市議会議員	市議会議員
佐々木 晴美	釜石市社会福祉協議会 統括主任児童厚生員	市民団体（副会長）
福成 菜穂子	釜石商工会議所女性会 直前会長	市民団体
松本 一夫 (代理 松村 幸也)	岩手県釜石警察署長 (地域課長)	関係行政機関
乙部 智明	岩手県沿岸広域振興局部長	関係行政機関

※ 欠席委員：小笠原 房子 委員（釜石市農業委員会）

事務局

建設部：建設部長 新沼 康民

都市計画課：都市計画課長 川崎 俊之

課長補佐兼都市計画係長 佐藤 善広

課付補佐 菊池 喜子

技師 岡道 雄斗

議事概要

1. 開会

川崎都市計画課長から、会議成立の報告を行う。
新沼建設部長から、開会の挨拶を行う。
川崎都市計画課長から、「委員の紹介」、「審議公開の確認」を行う。

2. 議題

(議案第1号) 釜石市都市計画審議会会長及び副会長の互選について

新沼建設部長を仮議長とし、審議会会長及び副会長の互選を行う。
事務局一任となり、会長に小友委員、副会長に佐々木委員が選出される。

(報告第1号) 釜石市立地適正化計画の策定について

1) 報告

菊池課付補佐から、資料にもとづき釜石市立地適正化計画の策定について説明を行う。

2) 質疑・意見等

(村田委員)

まず、この計画策定に関する審議会の役割とはどういうことなのでしょうか。

(事務局)

本審議会は、最終的にこの都市計画としての立地適正化計画の策定案を了承していただくこととなります。

(井筒委員)

この計画を進めるのは、将来的には必要なことになってくるだろうなというの、承知しているところなんですけども、都市計画区域から外れた地域に住んでいる方々がまだたくさんいらっしゃるんで、20年の配慮っていうのは非常に重要だと思っております。そういった方々への説明の場っていうのは、多分ないと思うんですけども、ある一定の時間が経ったときに、震災でも経験してる通り、その地域のコミュニティを大事にして欲しいなと思います。例えば、その地域の方々が集団で移住できる環境とかを実施できる施策等の検討があってもよいのではないかと思います。

(事務局)

我々もこういう誘導施策を行っていく中で、地域のコミュニティを守るためにどのような案がいいのかっていうのが、現状ではなかなか示しにくい部分が正直ございますので、今回は色々な方々から幅広く意見を伺うこととしておりますので、委員が心配されている地域コミュニティの形成のところについても、意見を伺いながら模索してまいります。

(佐藤議員)

本計画は行政の集約とサービスを目指すべきことなのかと捉えています。居住誘導区域以外の方は次第にサービスを行わなくなっていくというようなイメージでしょうか。例えば下水道の区域や除雪の範囲が狭くなったり、道路も直さなくなりますよとか、公共交通も走らなくなる等、そういうことを想定して誘導していくのかどうか、どうなのでしょう。

(事務局)

立地適正化計画は、5ページでいうとの赤色の線で囲まれた範囲、都市計画区域と黒の破線で囲

まれた居住誘導区域を設定することとしており、この間の区域の方は居住誘導区域外となりますが、将来この地域には、除雪もしない、水道管や下水道管も通さないのかというご質問かと思いますが、現状としてはそれを実行するのは難しいものと捉えています。例えばこの計画により、将来その地域の全員がいなくなれば、それは可能かもしれませんが。

(佐藤委員)

例えば数戸の家のために、下水道管を通す、あるいは改修をするのに5千万円かけて工事しなきゃいけないとなった場合は実施するということですか。

(事務局)

それはその時の状況に応じて判断することになると思います。下水道はやらなくても例えば水道管はやる必要があるとかですね、また、家がなくなっても、道路はそのまま残しておく必要があるとか、それぞれのインフラによって、ケースによって、その取扱いは変わってくるものだと思います。ただ、どこまで行政的に踏み込むのか等が明確ではないため、取り扱いは現状ではケースバイケースになると考えられます。ただ、地域の合意が得られるのであれば、行政としてそのインフラ設備の更新を行わない等、不用な投資を投資をしなくてもいいんじゃないのかなというふうに捉えております。

(佐藤委員)

居住誘導地域に住民を誘導する場合に、残った財産に対して例えば10年間税金を安くするとかそういう施策を講じていくのか。

(事務局)

このような誘導施策を策定するため、市としてもいわゆるインセンティブという、少しでも移住などの費用が軽減できるような施策を講じる必要があるものと考えております。可能かどうかは断言できませんが、移住先に関する市の援助として例えば、新築への資金の援助、住宅の場合は家賃補助等といったことが考えられますし、移住元に関するものとしては、建物とか土地に何かインセンティブを与えるとか、そういった施策の必要性は、この計画と並行して検討してまいります。

(村田委員)

資料に住民説明会やパブリックコメント等による住民意見の聴取と書いてあるんですけど、立地適正化計画素案の作成の後に、住民説明会とかパブリックコメントを行うと結局住民の意見が反映しにくいと思うのですが、素案を作る過程で、住民からの意見を作る仕組みにはできないのでしょうか。

(事務局)

検討の進め方についてですが、これだけでは住民の意見が反映されていないように感じるかとは思いますが、策定スケジュールをご覧になっていただければ、市民の意見を反映させるため案の完成の前に2度ほど住民説明会を開催する予定です。これは素案に対して意見を頂戴し、その意見を反映し、また素案を作り直して、意見を頂戴するようなサイクルを何回か実施することとしております。

(村田委員)

策定スケジュールでは、住民意向調査等が令和8年の4月から6月に1回だけ行われる予定となっております。そのあとに住民説明会が開かれるわけですが、これで十分なのかという疑問もあります。多分この住民意向調査っていうのはアンケートだと思うんですけど、このアンケートにどれ

くらい市民に対していろんな条件や情報を公開するかっていうところが重要ではないかと思いません。つまり素案を作るために、よくあるアンケートのやり方として、アンケート内容を市が実施したい有利な条件ばかり提示していくようなものになりかねないこともあるのではないかと思います。疑問に思っているところもありますので、もうちょっとその住民の意見が反映できるような仕組みを検討してほしいと思います。確かに素案がなければ意見を聞くこともできないだろうっていうことは理解しますが、住民の意見を十分にそこに反映できるような手続きとか仕組みっていうものを作っていただきたいなと思います。知らない間に計画が作成されたり、きちんとした手続きは取っているのでもう決定しましたというような事が起きないように、そのあたりの仕組みをきちんとしていただきたいなと思います。

(事務局)

来年の4月から住民意向調査、予定としてはアンケートを実施して、住民からの意向を調査することとしております。それと並行して、事務局を中心に素案を作成するということになってます。第1回の説明会から、計画を決定するというふうには全く考えていなくて、そこから住民の意見を取り入れながら素案を修正し、また次年度に2回目の説明会を実施するイメージです。スケジュール表では2回の開催となっておりますが、必要に応じて第3回、第4回と住民の皆様が納得いただくような案になるまで、説明会を開催する考えでおります。強引に計画を策定するような手法は取りませんし、市民の同意は絶対に必要と考えております。必要に応じて説明会の回数が多くなり、計画期間が3年で終わらないとしても、時間をかけてでも市民が納得する計画を策定する考えでおります。

(村田委員)

住民には小学生とか中学生も含まれていますか。つまりですね、我々の世代はもうあと何年かしか生きないんですよ。今後この釜石に長く居住するのは子供たちだと思うんですが、これまでは、その子供たちの意見を聞かないまま、大人だけで決定するようなやり方だと思うんです。でも今人口が、2万8000人しかいないんです。このうちにどんどん減っていくんです。そういう市の状況に対して、将来を担う子供たちの意見をやっぱり入れていかないといけないのではないかと、またそのような独自の方法による独自計画を作成するように検討していただけないかと思うのですが。

(事務局)

正直、子供の世代から意見をいただくという事は深く考えてない部分がありました。今、委員からそのような意見をいただきましたので、どのように子供の意見とかが反映できるかを検討してまいります。意向調査だけでいいのか、何かこう新たな取り組みや意見聴取の場など、子どもの意見を取り入れるために必要な方法を模索してまいります。

(佐々木委員)

村田委員さんのお話に関連して、私が本会議に出席することにあたり、児童館の子供たちに、釜石の将来を話す会議があると話をしたら、釜石市の人口は20年後には何人ぐらいになるか、私がどんどん減っていくよっていう話をしたら、20年後だったら俺は28歳だとか30歳になるなっていう話等が出て、私が釜石市はどんな風になってたらいいって聞くと、俺は釜石にいたいからSMCで働きたいとか、現実的な話をしてくるんですね。だから、これからあなたたちが釜石にいて税金をいっぱい落として豊かな町にしてね、なんて話をしてきたんです。やはり20年後とか、そういうスタンスでいくのであれば、今の小中学生、高校生からも意見をもらう方がいいと思っていますし、本当に子供たちにこの資料を見たときに、この人口って本当っていうのが5年生から出たのは確かなんですね。なので、やはり子供の声っていうのも大事なかなと思っています。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。子供たちの意見をどう聴取して、どのように反映させることについては、我々も勉強して参ります。

(福成委員)

コンパクトシティという言葉聞いて、数年になります。自分なりにイメージして、現在の人口規模に応じて集約できるものは集約しながらまちづくりを進めていくってイメージができるんですけども、その具体的な区域や方法がどのように進められていくんだらうと、資料を見たりしながら自分なりに考えているところです。ここで話し合う問題ではないかもしれませんが、空き地や空き家が市街地の中にたくさんあり、困ってる人たちもたくさんいると耳にします。新しいまちづくりと言いながら、外壁にツタの絡まった住宅が存在しているのも現実ですし、景観的な部分や、住みやすさ、安全性の部分で、やはり市民の意見を聞く必要があると思います。

また晴美委員がおっしゃったように、子供たちにちょっと振っただけでこれだけの答えが返ってくるっていうのは、今の子供たちがすごいなと思います。夏休み春休み冬休み、何日もじゃなくてもいいから興味を持ったり、子供たちがどう声を届けられる時間を作っていただくっていうのはすごく大事じゃないかなって思いましたので、それもよろしくをお願いします。

(事務局)

委員のおっしゃる通り、空き家や空き地はかなり増えてきおります。これは釜石に限らず全国的な傾向で、空き地対策について国交省の方でも力を入れており、事例集等で他市町村では空き家や空き地を活用する事例が消化されておりますので、参考にできるところは参考し、この立地適正化計画として支援施策を検討して参ります。

(中馬委員)

本計画の策定にあたり、既存の建物や企業、公共交通等が現状のままとして計画を策定していくのかどうかということについて教えていただければと思います。

(事務局)

今のところは、現状の施設や公共交通の枠組みで検討する予定です。

(中馬委員)

本当に20年先の計画を立てていくのに計画の条件は現在の条件でやっていくのでしょうか。

(事務局)

現状としては、例えばJRや三鉄が20年後もあるのかということは分かりかねます。ただ、やはりそういう意見があるということは想定しておりますが、現状としては、JRや三鉄等の既存施設や公共交通が残ったままという形で検討せざるを得ないのではないかと考えているところでございます。また、この立地適正化計画に関してはその時々の実実に即した形で概ね5年間隔で評価していくことになっておりますので、計画を見直す等の柔軟な対応ができるようになっております。

(乙部委員)

先ほど話題にあがりました下水道についてお話をいただければと思います。下水道は集中処理による経営で運営しているため、下水道区域の見直しをする場合は、どうしても下水道料金の話がついてまわるため、簡単に下水道をやめますっていう話もできないはずなんです。もし下水道区域を廃止することや下水道区域に含めない場合は、浄化槽の制度があるんですよ。さらにその浄化槽の設置については、個人で行う方法と市町村で行う方法があり、それは市町村の考え方によ

るものとなります。下水道は人口密度がない場所には不向きでありますので、下水道と同じような政策ができるということで浄化槽の設置による汚水処理を選ぶ自治体も増えるのではないかなと思います。また個人の設置に関しては補助制度がありますので、そちらを活用していくのもありかなと思います。下水道は、料金をこれだけ上げないと実は経営が成り立っていないという話があるので、人口減少が加速的に進む中で集約や廃止等の検討を市民を交えて議論していくべきだと思います。

(松村委員)

私が気になるのは防災の部分ですね。今後の重要な要素となると思いますので、その辺りを十分に検討して進めていただきたいと思います。

3. 閉会

川崎都市計画課長より、今後の予定を報告し閉会した。

以 上